

**市有地等活用による看護小規模多機能型居宅介護事業者の
公募検討に係るサウンディング型市場調査 実施要領**

**武蔵野市 健康福祉部 高齢者支援課
(令和4年10月)**

1. サウンディング型市場調査を実施する目的

市有地または公有地を民間事業者に貸付ける方式により、看護小規模多機能型居宅介護の整備および運営をする事業者の公募を予定しています。各候補地における優位性や併設する施設等の可能性、地域との連携に関する事項などに関して、民間事業者との直接の対話によりご意見やご提案をいただき、公募実施候補地の選定および公募要件等を検討するために実施します。

2. 調査対象

以下のうち看護小規模多機能型居宅介護の整備を希望している法人または運営している法人

- (1) 市内介護保険事業所
- (2) 市外の看護小規模多機能型居宅介護事業所
- (3) その他社会福祉法人、医療法人等

3. 候補地概要

- (1) 市有地① 武蔵野市吉祥寺南町四丁目
敷地面積 約342㎡（建蔽率：40%、容積率：80%、用途地域：第一種低層住居専用地域）
接道状況（幅員） 北側約7m 西側約3.63m
- (2) 市有地② 武蔵野市吉祥寺南町三丁目
敷地面積 約509㎡（建蔽率：40%、容積率：80%、用途地域：第一種低層住居専用地域）
接道状況（幅員） 東側約5m
- (3) 公有地 武蔵野市境南町一丁目
敷地面積 約1048㎡（建蔽率：40%、容積率：80%、用途地域：第一種低層住居専用地域）
接道状況（幅員） 東側約36m 北側約11m 西側約4m 南側約4m

(4) その他

市内全域を対象に、事業者により土地建物等を用意し整備することも検討する

※(1)～(3)の所在地については、参加表明のあった事業者宛に令和4年10月24日(月)までにメールにて回答します。

4. サウンディングの実施について

■スケジュール

項目	日程
質疑の受付	令和4年10月17日(月)午後5時まで
参加表明の申込受付	令和4年10月21日(金)午後5時まで
質疑の回答	令和4年10月24日(月)
企画提案シートの提出期限	令和4年11月1日(火)午後5時まで
サウンディング(対話)の実施期間	令和4年11月4日(金)または7日(月)の指定する日
実施結果概要の公表	令和4年12月中旬予定

▶質疑

- (1) 受付日時 令和4年10月17日(月)午後5時まで
- (2) 提出方法 「質問書」をメールにて市担当課に送付してください。
※件名は【サウンディング型市場調査質問書送付】としてください。
- (3) 回 答 質疑に対する回答は、参加表明のあった事業者宛に令和4年10月24日(月)までにメールにて回答します。
- (4) そ の 他 応募に関係が無いと思われる質問など、質問内容によってはお答えできない場合がありますので、ご了承ください。
なお、この回答内容により、本要領の補完とします。

▶参加表明の申込受付

- (1) 申込方法 「サウンディング型市場調査 参加表明書」をメールまたはFAXにて市担当課に送付してください。
※件名は【サウンディング型市場調査参加申込】としてください。
- (2) 申込期間 令和4年10月21日(金)午後5時まで

▶サウンディングの実施

- (1) 日 時 令和4年11月4日(金)もしくは、11月7日(月)の午前10時～午後5時までの間で、一事業者あたり1時間程度
※アイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。
※出席者は、一事業者につき4名以内としてください。必要に応じて設計・施工会社等の担当者が同席することを妨げません。
- (2) 場 所 武蔵野市役所内の会議室
※詳細な日時等は、申込受付後に個別で調整いたします。
- (3) 調査内容 提出を受けた資料を基に、ご提案をお聞かせいただきます。
※調査の目的や以下の調査の視点に沿ったご提案をお願いします。
- (4) 資料の提出 令和4年11月1日(火)午後5時までに、「企画提案シート」を、メール、郵送、または直接持参にて市担当課にご提出(1部)ください。なお、対話の際には、別途5部ご持参ください。
※任意の資料を追加していただいてもかまいません。
※メールでのご提出の場合、件名は【サウンディング型市場調査企画提案シート】としてください。

●調査の視点

- (1) 運営を希望する施設の機能構成について
- (2) 希望する整備の手法、候補地について
- (3) 貴法人における運営の具体案について
- (4) 公有地利用の対価(公有地活用の場合)について
- (5) 活用にあたっての課題や実現に向けた要望について

▶留意事項

- (1) 費用負担 提案に係る費用は全て参加事業者の負担とします。
- (2) 追加対話等 必要に応じて追加対話（文書照会含む）やアンケート等を行うことがありますので、ご協力をお願いします。
- (3) 結果公表
- ・対話の実施結果（概要）は、市ホームページへ公表しますが、事前に参加事業者はその内容の確認を行います。
 - ・参加事業者の名称及び企業ノウハウに係る内容は、原則として公表しません。
- (4) 参加条件
- 次のいずれにも該当しない法人、又は法人のグループ
- ア. 武蔵野市契約からの暴力団排除措置要綱別表に掲げる措置要件に該当する者
 - イ. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
 - ウ. 会社更生法及び民事再生法に基づく更生・再生手続き中の者
 - エ. 納付義務を負う税等（税、国保料等）を滞納している者
- (5) その他
- ・サウンディングへの参加実績は、事業者公募の際に優位性を持つものではありません。
 - ・この調査で把握したご提案については、実施を約束するものではありません。
 - ・ヒアリングにおける双方の発言は、あくまでもヒアリング時点での想定とし、何ら約束するものではありません。
 - ・新型コロナウイルスの感染状況により、各日程の延期等する場合があります。

5. 申込先・その他連絡先（市担当課）

武蔵野市高齢者支援課管理係

電話 0422-60-1940

FAX 0422-51-9218

メール SEC-KOUREI@city.musashino.lg.jp